

平成 27 年 10 月 14 日

都道府県会長会 飯田会長挨拶

都道府県会長並びに事務局長各位には、急遽、会議日程を変更したにもかかわらず、遠路ご上京いただき誠にありがとうございます。

都道府県会長会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず始めに、今年の夏から秋口にかけて、台風や低気圧の影響により、我が国の広域にわたる範囲が大雨と暴風に見舞われました。

特に、宮城県、茨城県、栃木県、沖縄県下の町村におかれましては、その被害が甚大となり災害救助法が適用されております。

被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げますとともに、尊い命を失われた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、平成 28 年度予算編成に関してでございますが、ご案内のように、現在、我が国では人口急減・超高齢化という大きな課題を「地方創生」の実現によって克服すべく、国と地方が一体となって取り組んでいるところであります。

財政基盤の脆弱な町村が、腰を据えてこの「地方創生」に取り組むためには、地方創生に係る事業費の拡充や自由度の高い新型交付金の導入はもとより、一般財源の総額、特に地方交付税の拡充が必要不可欠でございますので、国の予算編成が本格化する中で開催される「国と地方の協議の場」、「総務大臣との会合」、「政党ヒアリング」等の機会を捉えて、強く働きかけを行って参る所存であります。

つきましては、来る 11 月 11 日に開催する「第 59 回町村議会議長全国大会」では、本会が最重要課題として取り組んでいる「東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立」に加え、「地方創生の推進」及び「町村税財源の充実強化」に関して特別決議を行いたいと考えており、本会長会に提案させていただきますので、慎重審議の程よろしくお願いいたします。

次に、去る 7 月 28 日に成立した「改正公職選挙法」により、一票の格差是正のため、人口の少ない県単位の選挙区が合区されることとなりました。このことを受けて、合区の対象となった県から、この取扱いは人口の少ない地方の切り捨てに繋がり、地方創生に逆行するものである所以对処されたいとの意見がございました。

また、日米地位協定に基づいて米軍基地が置かれている町村は過重な負担を抱えていることに鑑み、九州ブロックから、戦後 70 年を迎える本年、日米地位協定の抜本的見直しを要請すべきであるとの申し出がありましたので、これら 2 つの案件の取扱い方についてもご審議いただきたいと存じます。

さらに、アメリカのアトランタで行われていた T P P 閣僚会合は、日程を大幅に延長して、現地時間の 10 月 5 日に大筋合意に至りました。

政府が T P P 交渉への参加表明を行って以来、本会では、「聖域 5 品目」の確保を最優先とし、毅然とした態度で交渉に臨むよう訴え続けてきたところでもあります。

今般の大筋合意にあたり、政府は、速やかに「合意内容」を国民に説明して不安を払拭する責任があります。

特に、農林水産分野の合意内容については、町村の基幹産業である農林水産業への影響をしっかりと精査したうえで、農山漁村が持続的な発展を遂げるため万全の対策を講じるよう、求めて参りたいと考えております。

最後に、本日の都道府県会長会でご審議いただく案件は、非常に内容が濃く、かつ、ボリュームがございますので、議事運営にご協力いただき、実りある会議にならないことをお願い申し上げ、都道府県会長会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

平成 27 年 10 月 14 日

全国町村議会議長会
会長 飯田 徳昭